

令和4年度
おのえ住民自治協議会
総会資料



日時 令和4年3月27日(日) 午前10時～
会場 小野江公民館 大研修室

おのえ住民自治協議会

〒515-2109 松阪市小野江町380番地1
TEL 0598-67-9813(火～土曜午前中のみ)

目 次

- 1 目次 p 1
- 2 総会次第 p 2
- ◇議事◇
 - 3 第1号議案
令和3年度 事業報告 p 3
 - 4 第2号議案
令和3年度 決算報告 p 4
同監査報告 p 5
 - 5 第3号議案
令和4年度 事業方針 (案) p 6～7
 - 6 第4号議案
地域防災マニュアル策定について
地域防災マニュアル策定基準 (案) p 8～9
 - 7 第5号議案
令和4年度 予算 (案) p 10
 - 8 その他 おのえ住民自治協議会運用基準 p 11

総 会 次 第

- 1 開会宣言
- 2 会長挨拶及び祝辞
- 3 議長及び書記の選出
- 4 資格審査報告
- 5 議事録署名人の指名
- 6 議事
 - 第1号議案 令和3年度 事業報告
 - 第2号議案 令和3年度 決算報告
※質疑応答
 - 第3号議案 令和4年度 事業方針（案）
 - 第4号議案 地域防災マニュアル策定基準（案）
 - 第5号議案 令和4年度 予算（案）
※質疑応答
 - その他 おのえ住民自治協議会運用基準
- 7 議長及び書記の解任
- 8 閉会宣言

第1号議案

令和3(2021)年度 事業報告

○事業(三雲管内・管外の研修、会議等含む)

月 日	事業内容
3月28日	おのえ住民協議会定期総会
4月12日	市長との懇談 1名
5月 8日	ミニトマト苗配布
11日	交通安全啓発運動<第1班>
16日	おのえクリーン作戦(各自治会)
6月6日	松阪地区防災計画策定セミナー(嬉野保健センター3名)
7月12日	交通安全啓発運動<第2班>
18日	おのえ村まつりから学ぶ減災訓練
9月1日	広報 住民自治協議会だより「おのえ」第25号発行
13日	交通安全啓発運動<第3班>
25日	苗(ブロッコリー、ハクサイ)の配布
10月9日	自主防災組織リーダー研修 <オンライン研修> 1名
9日	小野江地区ふれあいフェスタ→延期
18日	避難訓練→延期
11月11日	交通安全啓発運動<第1班>
15日	三雲地域人権教育推進協議会会議 1名
令和4年1月11日	交通安全啓発運動<第2班>
19日	地域づくりの拠点施設に関する報告会 1名
23日	避難訓練
2月27日	武四郎まつり→中止
3月1日	広報 住民自治協議会だより「おのえ」第26号発行
5日	小野江地区ふれあいフェスタ(小野江地区文化祭といっしょに)→中止
11日	交通安全啓発運動<第3班>

○おのえ住民自治協議会役員会・委員会・部会

役員会	4月9日のち毎月第1金曜日を定例日として開催(9月のみ中止)
委員会	4月16日、6月11日、7月9日、12月10日、3月11日の5回開催
自治会部会	役員会后、毎回開催 8月20日、27日、9月17日(中止)、24日(中止)、10月1日

○三雲管内・管外定例の会議、研修等

事務局員研修	7月9日、9月29日(中止)、12月17日、2月3日(中止) (事務員)
住民自治協議会連合会 三雲ブロック役員会	4月16日、4月22日、5月28日、7月28日、12月9日、1月13日(会長)
武四郎まつり実行委員会	6月28日、8月18日(中止)

第2号議案

令和3年度 収支決算報告書

協議会名 おのえ住民自治協議会

単位:円

《収入の部》						
科目	収入内訳	予算額	決算額	備考		
松阪市交付金	住民自治協議会活動交付金	2,036,000	2,036,000			
補助金、協力金	社会福祉協議会	100,000	90,000			
その他収入	おのえ村まつり売上金62,800、 ふれあいファーム利用料20,000、 受取利子1,144、定額満期25,000		108,944			
繰越金	自己資金	277,931	277,931	一般会計		
収入合計		2,413,931	2,512,875			
《支出の部》						
科目	支出内訳	予算額	活動交付金	決算額		
一般 会 計	本部 事業	おのえクリーン作戦	80,000	76,000	59,264	
		おのえ村まつり	400,000	300,000	373,297	
		地域活動支援事業	150,000	150,000	55,595	
		公民館支援	200,000	200,000	200,000	
		防災・減災教育訓練	184,000	170,000	162,862	
		防犯灯・掲示板補助事業	250,000	150,000	147,500	
		活動諸経費	300,000	250,000	228,236	
		事務人件費・諸手当・行動支援	696,000	600,000	696,000	
		ふれあいフェスタ支援事業	140,000		0	0
		予備費	13,931			
		交付金返納額(ふれあいフェスタ支援)				140,000
		支出合計		2,413,931	1,896,000	2,062,754

※ 一般会計差引残高 収入合計(2,512,875)-支出合計(2,062,754)=450,121

活動 基 金	《収入の部》		収入内訳	予算額	決算額	備考
			前年度繰越	750,000	750,000	定額預金
			一般会計より受入	0	403,000	
次年度へ繰越	《支出の部》		支出内訳	予算額	決算額	備考
			まちづくり活動費	750,000	325,000	次年度へ
	一般会計	350,121	普通預金			
活動基金	828,000	定額預金				

会 計 監 査 報 告

令和3年度、おのえ住民自治協議会における会計監査
をおこなった結果、業務全般の帳簿、預金通帳、領収書等
の関係書類について適正に執行されたことを認めます。

令和 4年 3月 10日

会 計 監 査

濱 田 勝 彦



中 島 克 彦



令和4年度(2022)事業方針(案)

1) おのえクリーン作戦(小野江地区自治連合) 5月15日(日)

当日の天候判断や実施時刻の設定は、各地区長にお願いします。収集されたゴミは、収集日に合わせて集積所に出してください。なを、参加景品を準備しますので、5月10日(火)午前中(0598)67-9813まで、参加人数をお知らせください。そして、5月13日(金)~14日(土)(8:00~12:00)までに、小野江公民館内のおのえ住民協議会の事務所(0598)67-9813まで取りに来てください。

2) おのえ村まつり(小野江地区自治連合) 7月17日(日)

5つの街から、活動に参加をして頂ける皆さんと共に、夏の夜のひと時を楽しみましょう。公民館の講座サークルによる、音楽・舞い・味覚・手芸そして農産物販売など、色々な体験をして頂きます。まだまだ皆さんと協議を重ね素晴らしい「村まつり」を目指します。参加と支援協力をお願いします。

3) 武四郎まつり支援事業(住民自治協議会) 令和5年2月 末日予定

小野江の偉人、武四郎まつりにご来場の皆さんを、誕生地駐車場にてあられ茶ゼンザイなどで、おもてなしをします。

4) トマト栽培をしましょう(住民自治協議会) 5月ごろ(資料配布)

自然を愛で、自然を味わう。トマトを植えその成長と実りを味わって頂きます。

5) 健康野菜を育てよう(住民自治協議会) 9月ごろ(資料配布)

肥料を与え、草をひき害虫の駆除をする。手間のかかったその分だけブロッコリーが大きく膨らみ、おいしく育ちます。

6) 地域活動支援(住民自治協議会) 通年

小野江地区自治連合及び地域団体より安全安心と民生に関する提案であって、住民自治協議会にて検討し実施します。

7) 公民館活動支援(公民館) 通年

つどい、まなび、むすぶ、という公民館活動を支援します。

8) 救命救急講習(住民自治協議会) 6月19日(日)

命の滅災を目指す救命救急・心肺蘇生・応急手当の止血・骨折・搬送等の実践を行います。講習会の事前準備として、指導者訓練をおこないます。

第1回目は、5月28日(土)第2回目は6月5日(日)に、消防三雲分署に指導依頼をします。参加者は役員・委員・参加希望者とします。そして、講習当日の指導者と成って頂きます。

9) 要支援者救助訓練 (小野江地区自治連合) 10月23日(日)

其々の地区から、リヤカー・車いす等を活用し、甚目町手力男神社・北町武四郎誕生地まえ駐車場・小野江新町集会所・肥留町集会所より、要支援者救助訓練をおこないます。退避先(避難場所)は訓練であるため「小野江公民館」とします。応急手当の止血・骨折の実践を行います。

10) 防災学習講座 (住民自治協議会・公民館) 通年

率先避難者の育成。避難所の開設とその運営と体制づくりが必要です。おのえ住民自治協議会と小野江公民館の講座で、地域が一体となる安全と減災を迫及し続けます。住民の皆さんの一層のご協力をお願いします。

11) 防犯灯・掲示板補助 (小野江地区自治連合) 通年

地域の安全安心広報に関する設備の補助を行います。

12) 小野江地区自治連合 住民自治協議会 事業活動 通年

小野江地区自治連合と共に、教育宣伝活動を行います。日常業務と地域各団体との事務折衝。会議資料の作成。集会及び会議などの連絡・運營業務。それらの対策を協議提案し実施します。

13) ふれあいフェスタ (住民自治協議会・公民館部会)

住民自治協議会の公民館部会が、フェスタ実行委員会を立ち上げ、地域の人々と共に実施します。

14) 地域情勢の変化(地域部会) 通年

地域部会の皆さんに、日々の活動から得られる地域情勢や、人々の思いなどを協議会活動に反映をさせます。

15) 事業計画を実施するときの心得(構成員・役員・委員全ての者) 通年

- 1) 立案し提案をする。2) 協議し同意を得る。3) 準備と計画を思考する。
- 4) 結果を想定し実施をする。以上を基本に、事業達成のため協議を行う。

第4号議案

地域防災マニュアル策定について

いま、小野江地域に変化の時期が来ています。平成12年4月、国から各都道府県に「地方分権一括法」が施行され、県から市へ、地方の自主性・自律性が、求められました。そして市から小野江地域にも「まちづくり協議会」を発足させ、地域課題の促進が求められ今日の、おのえ住民自治協議会と成っています。

又、地域団体の業務体系に関わらず、これまでの縦割りの流れを横のつながりへと変化をさせ、地域課題の解決を目指すことが、求められています。

そのためには、地域住民の皆さん一人一人に、関心を持って参画をして頂ける活動が必要と成ります。

その第一歩として今、小野江地域の防災マニュアル（避難基準）の作成を目標にしています。万が一という自然災害を被った時に狼狽えることなく、命を守る行動が始められるように成りたいものです。

これから活動する、小野江地域の防災マニュアル策定委員会では、地域の皆さんと共に公民館講座を開催し、其の、ふれあいの中から地域防災マニュアルのヒントを得たいと思っております。又、マニュアル内容の確認は地域の減災（防災）訓練に於いて、地域の人々と共に実行動により確認しマニュアル（基準）に加えていきます。

以上、防災マニュアル策定基準（案）提案の事由に成ります。

2022・3・27

おのえ住民自治協議会定期総会

地域防災マニュアル策定基準 ~~(案)~~

- (名称) 名称は小野江地域防災マニュアル策定委員会 (防災委) という。
- (住所) おのえ住民自治協議会 (住自協) 内に置く。
- (目的) この地域防災マニュアルは、地域住民の理解と協力を深め成立する。
- (役員) 役員は、委員長1名・副委員長1名・書記1名とする。
- (委員) 委員の選出は住自協の、自治会部会員全員と公民館長主事を含む、全ての地域住民より選出をする。
- (活動) 防災委は、公民館講座を開催し、地域の人々と共に学び、マニュアル策定の推進を図る。
- (提案) 防災委は、住自協に策定項目の検証を求めることが出来る。
- (検証) 住自協は、小野江地域住民と共に減災 (防災) 訓練を実施し、提案事項の検証をおこなう。
- (改訂) この基準は社会情勢、又は、地域情勢などの変化により改訂する。

2022・3・27
おのえ住民自治協議会定期総会

第 5号議案

協議会名 おのえ住民自治協議会

収 入

科 目	予算額	収 入 内 容 (名称・相手方・金額詳細など)
交付金	2,151,000	住民自治協議会活動交付金
補助金、協力金	90,000	社会福祉協議会
前年度繰越金	350,121	自己資金
収入合計	2,591,121	

支 出

(大分類) 部会名等	予算額	内住民自治協議 会活動交付金額	事業 番号	(小分類) 事 業 名
本部 事業	90,000	85,000	1	おのえクリーン作戦
	355,000	250,000	2	おのえ村まつり
	60,000	55,000	3	武四郎まつり支援
	75,000	70,000	4	家庭菜園支援
	90,000	85,000	5	地域活動支援
	220,000	220,000	6	小野江公民館活動支援・公民館保険
	93,000	88,000	7	防災・減災講習
	178,000	98,000	8	防災・減災訓練
	200,000	140,000	9	防犯灯・掲示板営繕補助
	205,000	95,000	10	諸経費
	105,000	95,000	11	地区自治連合活動費
	150,000	150,000	12	小野江地区ふれあいフェスタ支援
	720,000	720,000	13	事務人件費
50,121			予備費	
支出合計	2,591,121	2,151,000		

活動 基金	収入の部	収入内訳	予 算	備 考
		繰越金 (活動基金)	828,000	定期預金
		合計	828,000	
活動 基金	支出の部	支出内訳	予 算	備 考
		まちづくり活動基金	0	
		合計	0	

おのえ住民自治協議会運用基準

- 1) おのえ住民協議会に参画する自治会を主とした、地域諸団体との連携について、松阪市の新しい組織への移行前と同等に相互協力を求める。
- 2) 小野江小学校区8地区の単位自治会を、松阪市の新しい組織への移行前と同等に相互協力を存続させて、各々の地区に合った自主的な自治活動を推進する組織を構築する。
- 3) 令和2年(2020)以降、おのえ住民協議会と、参画する小野江地域諸団体と、小野江地区自治会長会が統合し「小野江地区自治連合」と称し、おのえ住民自治協議会を運用する。
- 4) 削除
- 5) おのえ住民自治協議会の会長・副会長・会計を、「小野江地区自治連合」役員より互選し総会に向け推薦する。
- 6) 「小野江地区自治連合」役員より上記役員の推薦が困難な時は、おのえ住民自治協議会の地域構成員(地域内に住居を有する全住民)より推薦者を募る。
- 7) 削除
- 8) 定期総会に於いて、地域構成員代表(代議員)より役員及び三役の承認を得る。
- 9) 構成員とは、この地域に居住する全ての住民を言う。

付則

- *この基準は、2020(令和2年)3月29日より施行する。
- *この基準を、2022(令和4年)3月27日より4項と7項を削除する。